

医療関係職種実習施設指導者等養成講習会実施要綱

予防・在宅歯科医療等対応教員養成講習会

1. 目的

歯科衛生士養成施設の教育内容を充実するため、歯科衛生士養成施設の教員に対する講習会を実施し、高齢者や在宅療養者への歯科診療や食育支援等の歯科衛生業務範囲の広がりにも対応できるよう、歯科衛生士の資質の向上を図ることを目的とする。

2. 事業の実施主体

この事業の実施主体は、「予防・在宅歯科医療等対応教員養成講習会実施団体公募要領」により選定された団体とする。

3. 事業内容

- (1) 受講対象者は、歯科衛生士養成施設の実習指導者の任にある者又は歯科衛生士で免許取得後5年以上の臨床経験を有する者で歯科衛生士養成施設の実習指導者となる予定にある者とする。
- (2) 講習内容は、食育支援に関する講義、高齢者や在宅療養者への歯科診療の補助に関する実技実習、その他歯科疾患の予防管理など必要とされる事項に関する講義・実技実習とする。
- (3) 講習期間中は、専門に利用できる教室、演習室（実習のため）が確保でき、また、教室、演習室は、採光、換気等が適当であり、学習環境への配慮が行えるものとする。